

平成 31 年 3 月

M1 LTD 【P3150】
(M1 Limited)
を保有されている投資家の皆様へ
—公開買付け<再受付>のお知らせ—

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、M1 LTD に対する公開買付けにつきまして、現地保管機関より公開買付けの延長の通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

つきましては、弊社におきましても本公開買付けのお申込み受付を再開致しますので、お申込みを希望される場合は、2019年3月12日(火)午後1時までに、お取引いただいております弊社窓口まで売付約諾書をご提出下さい。(既にお申込み頂いたお客様につきましては、再度お手続きの必要はございません。)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。
今後の動向につきましては、追加情報を入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記のとおりです。

敬具

記

1. 公開買付人 : Konnectivity Pte. Ltd
2. 公開買付対象株式 : M1 LTD 発行済株式総数
(公開買付人とその同調者が既に保有している株式を除く)
3. 公開買付条件 : 1 株につき 2.06 シンガポールドル
4. 公開買付締切日時 : 2019年3月18日17時30分(現地時間)
(前回通知: 2019年3月4日17時30分(現地時間))
5. 公開買付成立条件 : 無条件で成立
6. 強制買取等について :
 - 浮動株比率が M1 LTD 発行済株式総数(自己株式を除く)の 10%未満となつたため、M1 LTD 株式は、取引停止の後にシンガポール証券取引所より上場廃止となります。
(前回通知: となつた場合、M1 LTD 株式は、取引停止の後にシンガポール証券取引所より上場廃止となる可能性があります。)
 - 公開買付人は、M1 LTD 発行済株式総数(公開買付人が既に保有している株式を除く)の 90%以上を取得した場合、公開買付終了後に、公開買付けに申込していない残りの株式に対して強制買取を実施する予定です。
⇒2019年2月27日現在、強制買取の実施条件は満たされていません。

7. その他

- ：・通常の海外委託取引と同様の国内取次手数料がかかります。
- ・公開買付代金は円貨決済または外貨決済が選択可能ですが、特段のご指定がない場合には円貨決済をご選択いただいたものとしてお取扱いさせていただきます。
なお、NISA 口座の場合は円貨決済のみとなります。
- ・本公司開買付けに応じた株式については、本公司開買付以外の売却は出来ません。
- ・2019年2月27日時点で本公司開買付けに応じている株式と、公開買付人とその同調者が既に保有している株式を合わせると、発行済株式総数(自己株式を除く)の約90.15%です。
(前回通知：2019年2月15日時点)
(前回通知：約76.35%)

御不明な点などございましたら、お取引いただいたしております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したものではなく、情報提供を目的としたものであります。

以上

大和証券株式会社